

短期車いす貸出事業 窓口の変更について(お知らせ)

このたび、短期車いす貸出事業の窓口を以下のとおり総合福祉センターに一本化することとなりました。貸出できる車いすや管理体制を充実することにより、スムーズで安心なサービスの提供を目指してまいります。

窓口変更内容

- 変更前:総合福祉センター・在宅支援係(杏事務所)の2ヶ所で貸出
- 変更後:総合福祉センターのみで貸出対応
- 対応日時:水曜日～日曜日(祝日の翌日を除く) 9時～21時
※水曜日は17時まで
- 開始日:令和8年3月1日
- 場所:奈良市総合福祉センター(住所:奈良市左京5丁目3-1)
- 連絡先:TEL 0742-71-0770

利用者の皆さまへのお願い

- 在宅支援係(杏事務所)での貸出は令和8年2月27日をもって終了いたします。
- ご利用の際は、必ず総合福祉センターまでお越しください。
- 以降のお問い合わせやご相談は、総合福祉センターまでご連絡ください。
- 窓口を一本化することにより、より良いサービス提供を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。